

住宅性能証明書発行料（消費税別）

○ 一戸建ての住宅

《住宅の新築の場合》

対象基準			省エネ性	高齢者	耐震性
設計審査を省略できる 場合1(※1)	設計住宅性能評価等 申請が5-1のみ	5-1の場合	50,000円	50,000円	70,000円
		5-2の場合	56,000円		
	設計住宅性能評価等 申請が5-2の場合	5-1の場合	50,000円		
		5-2の場合			
設計審査を省略できる 場合2(※2)	設計住宅性能評価等 申請が5-1のみ	5-1の場合	60,000円	60,000円	80,000円
		5-2の場合	66,000円		
	設計住宅性能評価等 申請が5-2の場合	5-1の場合	60,000円		
		5-2の場合			
その他		5-1の場合	80,000円	70,000円	100,000円
		5-2の場合	86,000円		

耐震基準で申請される、当社で建築基準法の完了検査を受ける住宅については、竣工時検査を省略できる場合があります。この場合の料金は、上記の金額より20,000円を差し引いた額となりますが、竣工時検査を省略した場合で建築基準法の検査済証が交付されないときは、住宅性能証明書を発行できませんのでご注意ください。

《新築住宅・既存住宅の取得》

対象基準			省エネ性	高齢者	耐震性
設計審査を省略できる 場合1(※1)	設計住宅性能評価等 申請が5-1のみ	5-1の場合	30,000円	30,000円	30,000円
		5-2の場合	36,000円		
	設計住宅性能評価等 申請が5-2の場合	5-1の場合	30,000円		
		5-2の場合			
設計審査を省略できる 場合2(※2)	設計住宅性能評価等 申請が5-1のみ	5-1の場合	40,000円	40,000円	40,000円
		5-2の場合	46,000円		
	設計住宅性能評価等 申請が5-2の場合	5-1の場合	40,000円		
		5-2の場合			
その他 (新築住宅)		5-1の場合	60,000円	50,000円	60,000円
		5-2の場合	66,000円		
その他 (既存住宅)		5-1の場合	70,000円	60,000円	70,000円
		5-2の場合	76,000円		

上記金額は検査1回の場合とします。なお、設計審査を省略できる申請は、利用する書類の発行後にリフォーム等をされていないものに限ります。

※1 当社で発行された、当該家屋について基準を満たすことを証する書類（住宅性能評価書、フラット35S適合証明書等）を利用する場合

※2 他社で発行された、当該家屋について基準を満たすことを証する書類（住宅性能評価書、フラット35S適合証明書等）を利用する場合（申請の際には、書類の原本等が必要です。）

○ 共同住宅等

別途見積りさせていただきます。（併用住宅については、一戸建ての住宅の料金とします。）

○ 再検査・追加検査料

1回につき20,000円を加算します。

○ 再交付料金

再交付は3,000円/通とします。

○ 遠隔地料金

地域区分	業務を行う当社支店E事務所からの距離	遠隔地加算料金	備考
地域A	概ね50km.未満	なし	宿泊が必要となる場合及び島等で有料橋、船等を利用して移動する場合、別途料金の実費を加算します。 ただし、地域Cでは別途交通費の実費を加算します。
地域B	概ね50km.~100km.	10,000円	
地域C	概ね100km.以遠	15,000円	